

株式会社アミーゴ島根 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2 年 6 月 1 日 ~ 令和 5 年 5 月 31 日までの 3 年間

2. 内 容

目標 1：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の実施を行う。

< 対 策 >

- ・ 令和 3 年 4 月 ~ 今年度産前産後休業または育児休業対象者に対する聞き取り調査を実施。
- ・ 令和 4 年 3 月 ~ 聞き取り調査を基に制度の周知方法や情報提供及び相談体制の見直しを行う。

目標 2： 出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施。

< 対 策 >

- ・ 令和 4 年 4 月 ~ 社員へアンケート調査の実施。
- ・ 令和 4 年 1 2 月 ~ アンケート結果を基に雇用に結びつける条件を模索する。

目標 3：若年者に対するインターシップ等の就業体験機会の提供を行う。

< 対 策 >

- ・ 令和 2 年 6 月 ~ 以前から行っている地域中学生の職場体験や専門学生の実習等の受け入れを継続する。
- ・ 令和 5 年 4 月 ~ 振り返りを行う。